

ASAHI NEWS

令和7年7月10日
第184号

朝日税理士法人 城南支社
TEL:03-3700-3331
FAX:03-3700-8942
<http://www.asahitax.jp>



■ ■ ■ 7月の主な予定 ■ ■ ■

税務・会計

- 7月10日：源泉所得税(納期特例分)の納期限
- 7月15日：所得税の予定納税の減額申請期限
- 7月31日：所得税の予定納税額の納期限(第1期分)

経営・経済

- 7月17日：24年上半期の貿易統計発表(財務省)
- 7月17日：G20財務省・中央銀行総裁会議(南アフリカ・クワズールー・ナタール州、18日まで)
- 7月18日：全国消費者物価指数発表(総務省)
- 7月24日：欧州中央銀行(ECB)定例理事会(独フランクフルト)
- 7月30日：米GDP速報値(米:商務省)
- 7月30日：日銀金融政策決定会合(日銀、31日まで)
- 7月31日：鉱工業生産・出荷・在庫指数速報発表(経産省)



路線価4年連続上昇、伸び率2.7%で最大。地価上昇は全国に広がる。

令和7年の路線価が、7月1日に発表されました。全国の標準宅地の平均は、昨年から2.7%の上昇となり、これで4年連続の値上がりとなりました。

今年は35都道府県で標準宅地の価格が上昇し、昨年から6県増加となっています。地価の上昇傾向が全国に広がりを見せています。東京都は、前年比で8.1%の上昇と、全国でもっとも大きな伸びを見せています。

標準宅地の変動率



〈数値の表記／2024年→2025年〉

- ・東京都：5.3% → **8.1%**
- ・埼玉県：2.1% → **2.1%**
- ・茨城県：0.7% → **1.0%**
- ・神奈川県：3.6% → **4.4%**
- ・千葉県：4.0% → **4.3%**

出典：日本経済新聞WEB

路線価とは

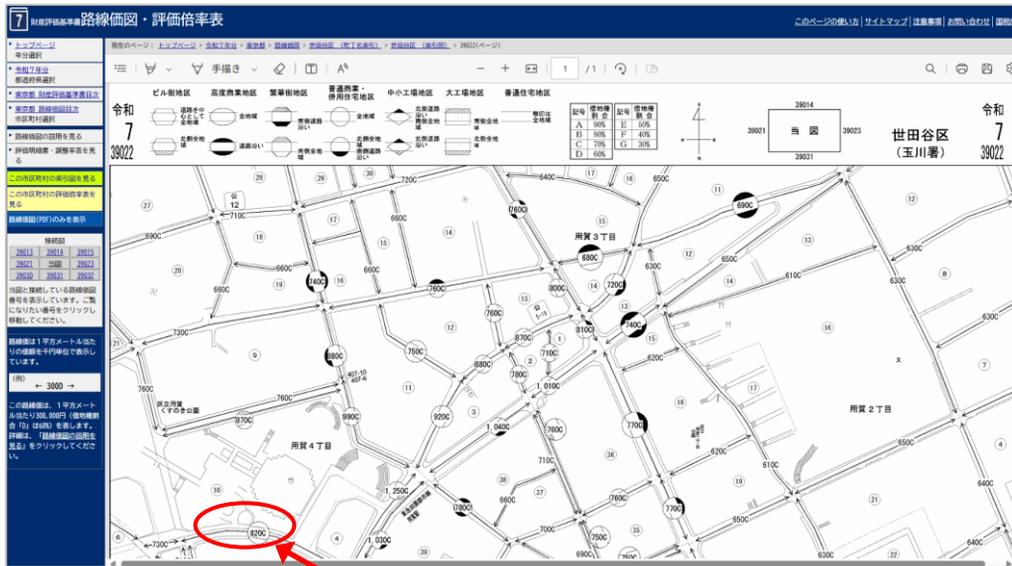
路線価とは、**道路に割り振られた土地の1㎡当たりの単価**です。路線価は、相続税や贈与税の算定の際、土地や借地権の評価額の計算に用いられます。今回発表された路線価は、令和7年1月1日以降に発生した相続においては、相続税額に影響する重要な価格です。路線価の上昇によって、土地等の相続税評価額も増加します。これまで相続税が課税されないと思われていたご家庭でも、課税対象となる可能性もあります。



	実勢価格	公示地価	路線価	固定資産税路線価
基準日	—	毎年1月1日	毎年1月1日	3年ごとの1月1日
公表時期	—	3月	7月	3~4月
利用目的	—	—	相続税・贈与税の計算	固定資産税の計算
評価主体	—	国土交通省	国税庁	市町村
評価	当事者間の合意	100%(基準)	公示地価の80%	公示地価の70%

路線価をしらべる(国税庁のホームページで確認)

路線価は、国税庁ホームページ(<https://www.rosenka.nta.go.jp/>)から調べることができます。ご家庭で参照し、土地や借地権の評価額が大体どれくらいか計算してもいいかもしれません。



用賀駅バスロータリー前1㎡あたり820,000円

医療用機器等の特別償却の見直し

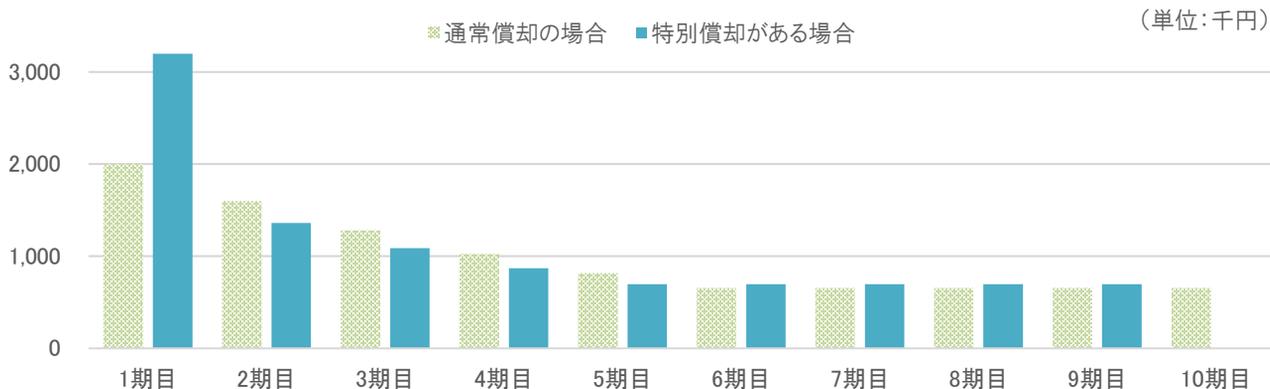
医療機関が取得した一定の医療用機器について、事業に供した年度に通常の減価償却に加えて**特別償却**が認められる制度が、令和7年度の税制改正で**延長と対象機器の見直し**が行われました。

制度の概要



対象資産		特別償却
① 高額な医療用機器	500万円以上で高度な医療の提供に資するものまたは医薬品医療機器等法の指定を受けてから2年以内のもの	取得価額の 12%
② 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等	30万円以上で医療勤務環境改善支援センターの助言の下に作成した医師等勤務時間短縮計画に基づき取得した器具・備品、ソフトウェア	取得価額の 15%
③ 地域医療構想実現のための建物等	病床の再編等のために取得又は建設した病院用等の建物及びその附属設備	取得価額の 8%

◆ 減価償却費のイメージ(取得価額1,000万円、定率法、耐用年数10年、事業年度開始月に事業供用、特別償却12%と仮定した場合)



改正の内容

1. 制度の延長

適用期限が**2年間延長**され、**令和9年(2027年)3月31日までの取得・事業供用分が対象**になりました。

2. 対象機器の見直し

次の6つが**除外**されました。

- がんの検査、治療、療養のために用いられる機械等のうち次のもの
 - (1) 内視鏡ビデオ画像システム
 - (2) 超音波軟性十二指腸鏡
- 歯科疾患の検査、治療、療養のために用いられる機械等のうち次のもの
 - (3) 歯科用オプション追加型ユニット
- 異常分娩における母胎の救急救命、新生児医療、救急医療、難病、感染症疾患その他高度な医療における検査、治療、療養のために用いられる機械等のうち次のもの
 - (4) 据置型アナログ乳房用X線診断装置
 - (5) レーザー処置用能動器具
 - (6) 気管支サーモプラスティ用カテーテルシステム

